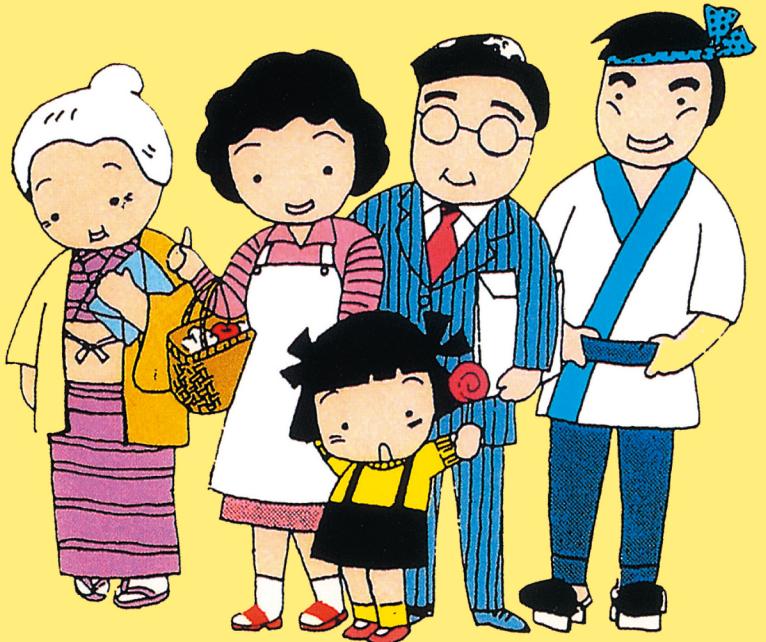


お役に立ちます

この街が、好き。



## 野 村 地 区 金 融 懇 話 会

北陸銀行 野村支店  
TEL(0766)24-6668 FAX(0766)23-4875

高岡信用金庫 野村支店  
TEL(0766)22-6285 FAX(0766)24-8529

富山銀行 野村支店  
TEL(0766)21-3535 FAX(0766)26-2143

高岡信用金庫 下田支店  
TEL(0766)26-8500 FAX(0766)26-8503

富山第一銀行 中川支店  
TEL(0766)24-6363 FAX(0766)21-4612

(順不同)



令和四年

達賀新年



野村周辺地区の活性化と  
魅力ある地域づくり

## 目 次

第67号会報年頭のご挨拶 西村会長	2
坂林永喜議長就任挨拶	3
防犯カメラ設置	4
税務情報	5~6
第19回会員訪問シリーズ～西川書道塾～	7~8
会員リレー	9~12
藤井均さんを偲んで	13
理事会開催	14
編集後記	14

## のむら商工振興会では 会員を募集しております。

- \*のむら地域で営業されている事業者あるいは当地にお住まいの方で、地域の活性化にご協力していただける思いをお持ちの皆さん、ぜひ、のむら商工振興会にご入会ください。最新地域情報の受発信や共有化、人的ネットワークを広げる場としても多くの学びがあります。
- \*既会員の皆さまは、ぜひご入会していただきたい友人、知人の方をご推薦ください。仲間づくりと地域の輪を広げる活動にご協力をよろしくお願いいたします。
- \*詳細につきましては、何なりと事務局までお気軽に問い合わせください。皆さまからのお電話、心からお待ち申し上げております。



高岡市三女子148-2 ☎0766-23-4442 FAX 0766-23-5006  
E-Mail : nomura-shoko@crest.ocn.ne.jp

## 年頭のご挨拶



のむら商工振興会  
会長  
西村 博邦

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には健やかなる初春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

令和3年11月22日に当会の坂林永喜参与が高岡市議会議長に就任され、角田高岡市長と共に高岡、そして野村地区の発展を推進して頂けるものと確信致します。

昨年は、コロナ禍の続くなか当会の諸事業も開催・実施することが難しく中止を余儀なくされ、皆様に御迷惑をおかけしたことをお許し下さい。

本年はワクチン接種等の効果により新規感染者数・重症化率の減少という明るい兆しがあるものの、次に来ると予測される第6波に備える必要があります。昨年と同様に感染者発生状況を踏まえて、各事業の開催・実施の可否を決め、また開催するとしても感染防止対策を徹底して行い会員事業所が少しでもプラスになるように活動していくたいと思っています。

また、本年は創立35周年を迎え、記念事業を検討しておりますので皆様方のご協力をお願いいたします。

おわりに、コロナ禍の一日も早い終息と会員の皆様のご健康・ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

追伸、昨年急逝されました当会の藤井均副会長(株創建築事務所)のご冥福を心よりお祈り致します。



## 高岡市議会議員 坂林ながよし 議長就任挨拶

一言ごあいさつを申し上げます。11月高岡市議会臨時会において議長の要職に選出され、身に余る光栄であります。衷心より感謝と御礼を申し上げます。また、責任の重大さを考えると、誠に身の引き締まる思いがいたします。

我が国では、新型コロナウイルス感染症による日常生活の変化や少子高齢化、環境問題への対応など、大きな変革の波の中にはあります。

そうした中にあって、本市におきましては、「都市の強み」と「まちの魅力」を活かす取り組みの強化、市民や地域による「ひとの力」に着目した総合計画第4次基本計画が今年度策定されます。この計画を指針とし、次の世代からも共感を得ることができるまちづくりを進め、「持続可能な未来都市 高岡」の実現に向けて、山積する諸課題の解決に向けて全力を傾注してまいる所存であります。

また、野村地区の商工業発展・地域福祉推進・安全安心のまちづくりについても、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

わたくしは、浅学非才でございますが、この上は、市政の活性化と市民の生活向上のため、公平・公正な議会運営に務め、その職責を全うするとともに、本市の発展に邁進してまいります。

今後とも皆様方の貴重な御意見ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

以上、思いの一端を述べ、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

# 防犯 カメラ 設置

令和3年11月30日、蓮華寺交差点付近及び野村小学校東交差点付近の二カ所に防犯カメラを設置しました。

野村地区は、人口17,300人、約6,600世帯を有する市内最大の市街地であります。過去に凶悪犯罪も発生しており、地区の治安に対する不安が募っております。今回、防犯カメラ設置により、犯罪の抑止力、及び、犯罪捜査への貢献等、野村地区の治安向上に大変役立つ事が期待されます。これからも「住みたい街 住みよい街 のむら」を旗印に様々な活動に取り組んでいきたいと思います。



# 具体的にはどう保存をすればいい? 電子取引の保存法

来年1月から変わる、電子メール経由で收受した請求書等のデータ保存のしかたについて、国税庁から公表されている資料<sup>\*</sup>を参考に確認します。

## 電子取引とは

### (1) 書類の保存義務

所得税法及び法人税法では、取引に関して相手方から受け取った注文書、領収書等や相手方に交付したこれらの書類の写しの保存義務が定められています。

### (2) 電子取引とは

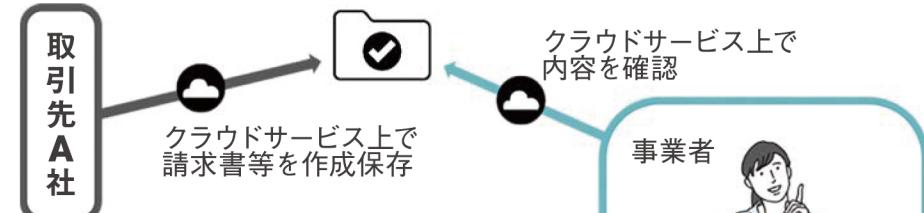
電子取引とは、上記(1)と同様の取引情報(書類に通常記載される日付、取引先、金額等の情報)の授受を、電磁的方式により行う取引をいいます。具体的には下図の他、次のデータの授受も電子取引に該当します。

- インターネットのホームページからダウンロードした請求書等のデータ
- クレジットカードの利用明細データ、交通系 IC カードによる支払データ
- EDI システムを利用したデータ
- ペーパーレス化された FAX 機能を持つ複合機を利用したデータ
- DVD 等の記録媒体を介した請求書等のデータ

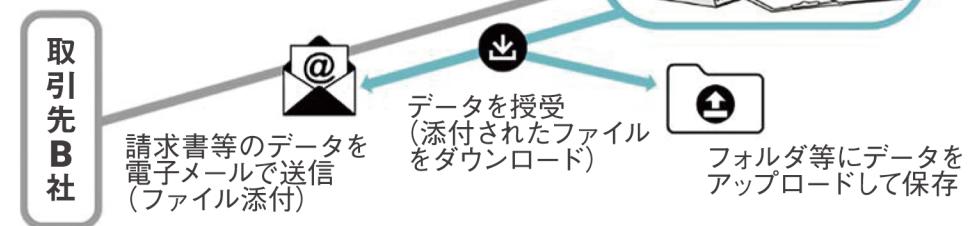
(1)の保存義務者がこの電子取引を行った場合には、その取引情報を電磁的記録により保存しなければなりません。これまで、書面に印字して保存する方法も認められていましたが、来年1月1日以後に行う電子取引の取引情報から認められず、必ず次ページ(3)の要件を満たしたデータ保存が求められます。

### 電子取引の例 (イメージ)

#### [A 社が利用しているクラウドサービス上で請求書等を授受]



#### [B 社から電子メールにて請求書等を授受]



### (3) 電磁的記録の保存等を行う場合の要件

電子取引の取引情報を電磁的記録により保存等するに当たっては、真実性や可視性を確保するための要件を満たす必要があります。具体的には以下の要件となります。

- 電子計算機処理システムの概要を記載した書類の備付け(自社開発のプログラムを使用する場合限定)
- 見読み可能装置の備付け等
- 検索機能の確保
- 次のいずれかの措置を行う
  - ① タイムスタンプが付された後の授受
  - ② 原則、速やかにタイムスタンプを付す
  - ③ データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを利用
  - ④ 訂正削除の防止に関する事務処理規程の備付け

国税庁の資料<sup>\*</sup>より、要件を満たすための具体的な保存方法の一例を紹介します。

#### 【問】

妻と2人で事業を営んでいる個人事業主です。取引の相手方から電子メールにPDFの請求書が添付されて送付されてきました。一般的なパソコンを使用しており、プリンタも持っていますが、特別な請求書等保存ソフトは使用していません。どのように保存しておけばよいですか。

#### 【回答】

例えば、以下のような方法で保存すれば要件を満たしていることとなります。

1. 請求書データ(PDF)のファイル名に、規則性をもって内容を表示する。  
例) 2022年(令和4年)10月31日に株式会社国税商事から受領した110,000円の請求書  
⇒「20221031\_(株)国税商事\_110,000」
2. 「取引の相手先」や「各月」など任意のフォルダに格納して保存する。
3. 一定の事務処理規程を作成し備え付ける。

- 税務調査の際に、税務職員からダウンロードの求めがあった場合には、上記のデータを提出すること
- 判定期間に係る基準期間の売上高が1,000万円以下であり、上記のダウンロードの求めに応じができるようとしている場合には、上記1の設定は不要
- 上記1の代わりに索引簿を作成し、索引簿を使用してデータを検索する方法によることも可能

なお、**事務処理規程や索引簿は、国税庁のサイトからひな型をダウンロードすることができます。**

## データ保存の際の留意点

電子取引の例(イメージ)におけるデータ保存に関しては、以下の点に留意します。

### (1) 取引先A社利用のクラウドサービスを用いた請求書等の授受

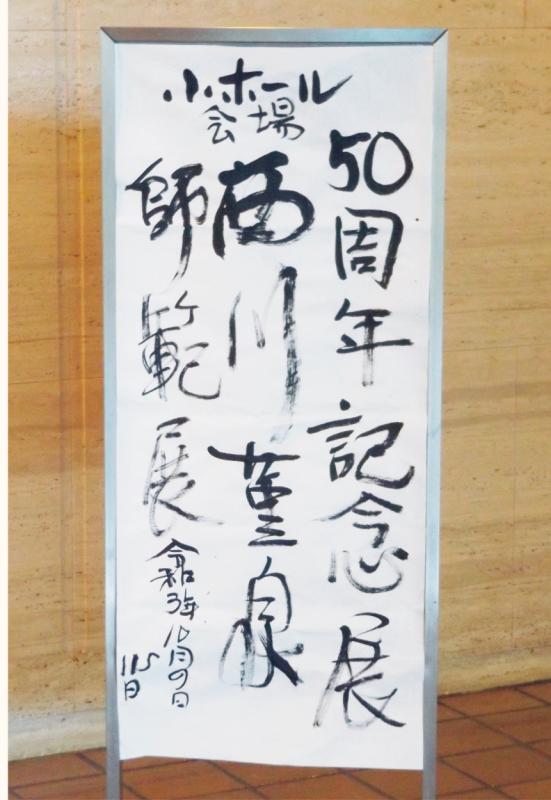
訂正削除の記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムが具備されたクラウドサービスを利用していれば問題ありませんが、例えばクラウド上で一時的に保存されたデータをダウンロードして保存するようなシステムの場合には、下記(2)と同様の点に留意する必要があります。

### (2) 取引先B社からの電子メールによる請求書等の授受

データは、例示の他、ハードディスク、コンパクトディスク、DVD、磁気テープ、クラウド(ストレージ)サービス等に記録・保存します。この場合、当該データに一定のタイムスタンプが付与されていないときは受領者側でタイムスタンプを付与するか、一定の事務処理規程に基づく適切なデータ管理が求められます。また、対象となるデータは、原則、検索可能な状態での保存が求められる点にもご留意ください。なお、添付ファイルによる電子メールでの授受は、当該添付ファイルのみの保存で問題ありません。

(\*) 国税庁 HP「電子帳簿保存法一問一答【電子取引関係】」

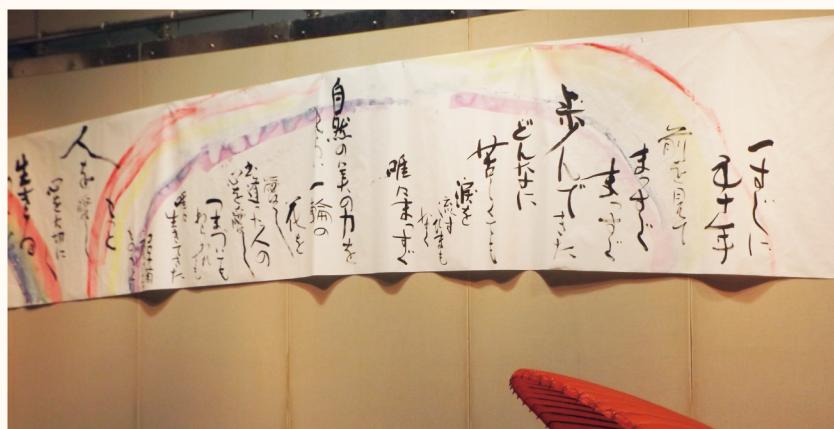
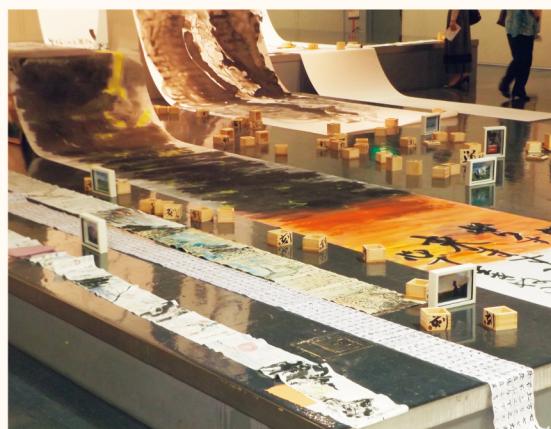
[https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/pdf/0021006-031\\_03.pdf](https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/pdf/0021006-031_03.pdf) ほか



## 感謝の50周年書画記念展開催

昭和46年10月より「新日本書道会、会長 秋山公道」入門。新日本書道会、北陸地区長、福村昭風先生に指導を受ける。昭和51年3月、新日本書道会 師範資格を取得し、西川書道塾を開く。

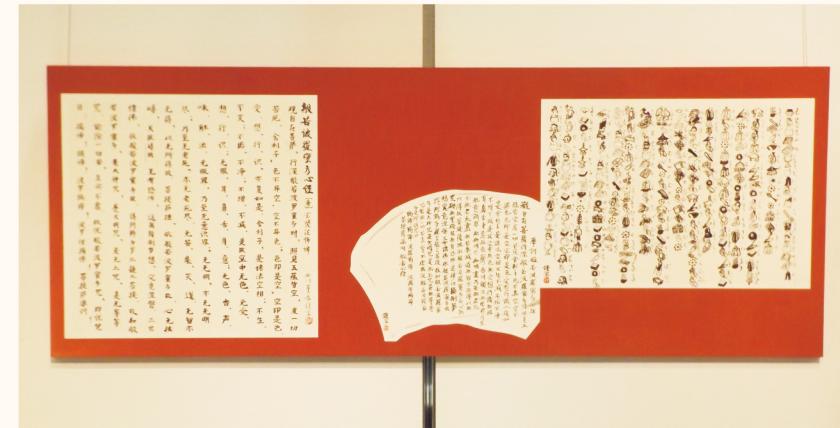
令和3年10月、50周年書画記念展開催となりましたことは、本当に幸運であり、感謝致しております。この50周年記念展は、一つの道を貫いてこれました「いのち」が健康であつた感謝からです。そして厳しい厳しい道のりに何度も何度も倒れそうに、どん底に落ち、山あり、谷ありから、死からの覚悟の中から助けられ、励まされ、勇気づけられました「今」に感謝です。御恩返しの開催でした。多くの人の出会いで御縁とさせて頂き、沢山の事を学びました。有難うございました。



ここまでこれまでのこと、「50周年記念展」を開催出来ました喜びは、各位の皆様方をはじめ、何よりも「のむら商工振興会」様の後援があればこそでございます。未熟者的小さな器の人間が、何も誇れるものもない私を本当に心から導いて下さいました皆様方に感謝申し上げます。私は、いつも大自然の中から学び、健康をもらっています。雄大な心、美しい心、そして小さな「一輪の野の花のように」根強く生きぬく信念と情熱、やさしさを学び得て、前を向き努力することは誰にも負けたくありません。

今後とも変わらぬ御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げますと共に、のむら商工振興会会員皆様方の御健康御多幸を心から御祈念申し上げまして御挨拶とさせていただきます。コロナの中、御多忙の中、御来場下さり御観覧下さいましたことに深く感謝し、お礼申し上げます。

深く深く有難うございました。



## 地域の発展のために

北陸銀行野村支店 支店長 森永 智之



北陸銀行野村支店は、昭和57年11月17日に現在地にて営業を開始し、平成2年6月11日に店舗を新築いたしました。支店開設後39年、店舗新築後31年が経過いたしましたが、この長い年月をこの地で営業を続けてこられたのも地域の皆様方、のむら商工振興会の会員の皆様のご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

私は、令和3年7月に野村支店を統括する高岡広小路支店長として着任し、令和3年10月からは野村支店長を兼務することとなりました。初の兼務支店長となります、両店のお取引先様の親睦を一層深めることで、新たなビジネスチャンスが生まれるよう、しっかりと取り組みを進めて参りたいと考えております。

射水市(旧大島町)で生まれ育った私にとって野村地区は一番身近な商業地として、幼いころから外食や買い物に出かけた場所です。

時代の流れとともに野村地区はさらに発展を遂げておますが、幼いころに抱いたワクワク感やドキドキ感を多くの方に感じていただけるよう、野村支店長として地域振興にも全力を尽くす所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて現在、銀行業界では長引く低金利の影響で店舗の統廃合や店舗外ATMの廃止など銀行インフラ縮小の報道が数多くなされているのはご承知の通りです。

数多くの方に窓口やATMを利用いただいている野村支店では、持続可能な店舗運営のため、行員の手薄となる時間帯をなくし、サービスの維持・向上を図るべく、日中1時間(12:30~13:30)の休業時間を導入させていただきました。(休業時間中は、ATMの利用のみが可能です。)

地域の皆様方にはご不便をおかけしておりますが、振込・残高照会・口座作成などより利用しやすいインターネットバンキングの環境整備や、これまで以上に満足を頂けるお店作りを進める所存ですので、ご理解と引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## あらゆる空間に音と光をデザインする

株式会社アートエレクトロン 代表 宮越 英一



「あらゆる空間に音と光をデザインする」をモットーに株式会社アートエレクトロンは昭和46年に創業し、昨年で50周年を迎えております。その間昭和56年に富山事務所、令和2年に射水オフィスを開設し、県内の自治体、芸能など各種団体、新聞社、放送局のイベント、コンサート、発表会等に関わらせていただき客席に感動を与えるべく、意識と技術レベルの向上を図ってまいりました。

外からは業務内容の判りづらい弊社ですが、県内、近県の会館、ホテル宴会場、大型展示会場、屋外イベント会場で大型スピーカーを持ち込んでの音響施工、最新のムービングライトやLED機器を持ち込んでの照明施工、大型プロジェクターでの投影や複数台のハイビジョンカメラを持ち込んでの映像施工を主体とし、仕事が少なくなる冬季には弊社のノウハウを生かした設備工事、他にも会館、ホテルの管理業務、定期保守点検などお客様の要望に応えるべく多岐にわたります。

具体的に業務を挙げると2000年国体、ジャパンエキスポ富山、花と緑の博覧会等の省庁のイベント、地元高岡市では、のむら商工振興会主催ののむらフェスティバルをはじめ、高岡御車山祭、高

岡万葉まつり、瑞龍寺ライトアップ等の屋外イベント、会館催事では特に今年で50回を迎えた高岡市芸能祭に第1回より携わってまいりました。

加えて最近では創業50周年事業の一環として、野村小学校体育館新築工事に際し、最新フルカラーLED照明機器一式を寄贈させていただき、吹奏楽コンサートや学習発表会、地元の敬老会開催時に、他の小学校では見られない照明演出として活用していただいています。

一昨年からの新型コロナウィルス禍により催事の中止、縮小と大打撃を受けているイベント業界ですが、代わって需要が伸びているインターネット配信業務等時流に対応した技術、機材を導入し新たな活路を見出していく所存です。



## 未来に必要とされる看板を

株式会社西川構装社 代表取締役 **村田 善寛**



株式会社西川構装社は絵書きの看板屋からスタートしました。

時代が変わっても、お客様のニーズ、夢・希望を看板に表現して伝えていければと考えております。

弊社は昭和25年、先々代の西川晃司が創業しました。手書きの看板で、地域の皆様の心と高岡の街を彩って夢を届けてきたその精神は、先代西川繁男・現社長村田善寛共々、今も受け継いでおります。

のむら商工振興会様にお誘い頂いたきっかけは、創立30年の記念事業である、道路の愛称プレート製作のご依頼を頂いたことです。野村・定塚小学校の皆さんを考えられたという道路名を表現するため、イメージに合わせた色のプレートに特殊なシートで作った切文字を貼り、電柱や照明ポールに取り付ける施工を致しました。弊社としましても初めての試みであり、この先長きに渡り受け継がれるであろう、地域の皆様の手で作られた新しい案内板に携わることが出来、光栄であります。

落ち着いてきたとはいえ、コロナ禍の続く今日です。弊社のもう一つの柱であるイベント産業はまだ大きな影響を受けていますが、つらい時こそチ

ヤンスだと考え、将来のエコ・環境にやさしい、新型UV大型プリンタを導入致しました。

我々はここ高岡で、そして未来に必要とされる看板(サイン)を皆様にご提供し続ける企業を目指してまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



## 伝統工芸高岡銅器の魅力を伝えていきたい

有限会社モメンタムファクトリー・Orii 代表取締役 **折井 宏司**



弊社は1950年(昭和25年)高岡銅器の最終工程である着色行う「折井着色所」として創業。

創業当時は火鉢、花瓶などの着色を主に手掛け、高度成長期からは仏像、仏具、ブロンズ像、お茶道具、干支置物、朱肉入れなどの記念品と幅広く高岡銅器の着色を担ってまいりました。3代目である私は平成8年に家業を継ぎましたが、バブル崩壊の大打撃で高岡銅器の需要が激減していることから、自社製品の開発に取り組みだしました。伝統的な着色技法にはぬか焼き・オハグロ・煮色など様々な技法がありますが、その着色技法を応用し、2000年(平成12年)に厚さ1mm以下の薄い圧延銅板への新たな発色技法を確立しました。そのことにより高岡銅器の着色をインテリア用品・建築建材へ応用した自社オリジナル製品の製造販売をスタート。始めたころは売り先もほとんどなく、県内のインテリショップに委託して取り扱いをしていただく程度ではありましたが、徐々に販路を広げることができ建築部材として東京の商業施設の壁面材として採用されたことをきっかけに取引先も増えてまいりました。銅・真鍮製品の製造販売を強化するため2008年(平成20年)有限会社モメンタムファクトリー・Oriiとして法人化。高岡銅器の発色の美しさを今までにはなかった世界へ発信することで新たな市場開拓をすることができました。近年では、唯一無二の弊社が開発した発色銅板の紋様を高画質な画像として取り込み、様々な繊維生地に転写し、スーツの裏地、ネクタ

イ、トートバッグ、浴衣、スカーフなどファッションアイテムの開発にも取り組み始めております。今後さらに異業種とのコラボを進め、伝統工芸高岡銅器の魅力を一人でも多くの方に伝えていきたいと思っております。

今後とものむら商工振興会の皆様、よろしくお願いいたします。

- 本社工場・ショールーム  
〒933-0959 高岡市長江530
- Orii gallery八ノ蔵  
高岡市小馬出町6 山町ヴァレー内
- T·OCUL  
高岡市下黒田イオンモール高岡 西館1F
- 東京ショールーム  
東京都港区新橋4-3-5アトムCSタワー1F内



## 藤井均さんを偲んで

9月25日の19時過ぎに知人から藤井さんがゴルフ場で倒れたらしく電話連絡がありました。「冗談でしょ、誰かと間違ってるんじゃないの」って電話を切りました。数分後に「本当らしいどころか亡くなったようだ」と再連絡。信じられなかった私は創建築の社員に電話して確認、真実ですと言われすごいショックを受けました。どうしようもない気持ちを、数人の知人に連絡をし、事実を伝えました。翌日の日曜日に嘘であってほしいとの思いもあって、砺波の彼の自宅に行き事実を目にしました。そこで弔いのお勤めをさせていただきました。

私と藤井さんとの繋がりは、約20年前高岡北ロータリークラブに入会したことがきっかけです。年齢も1つ違い、彼の奥さんとは私と同じ年で知人を通じて知っていたのでロータリー入会後親しく付き合わせていただきました。よく一緒に飲みにも行きましたし、旅行にも一緒しました。お互い阪神タイガースのファンということもあり、試合を観に行くこともあります。旅行には、沖縄・韓国・台湾等々、観光だけではなく、一緒にゴルフも楽しみました。その旅行の時に彼は必ずデジカメを持参し、いろんな物を撮影していました。普通は観光に来ているので観光地の景色等や私たちも入れて思い出を撮影するのですが、彼の撮影のメインはその土地土地の建物・構造物等を撮影するのです。理由を聞くと自分の設計に役立たせるためだと。当たり前なんでしょうがすごく仕事熱心などと感じました。

私がロータリー退会後も付き合いはずっと続けていました。私が経営する幼稚園の園舎の設計ももらいました。建物の設計には各地で撮影した建物も参考になっていたのかもしれませんね。

今年の9月の私の誕生日にお祝メールが来て、毎年カニを食べに行ってるので今年も10月頃に行こうと約束していたのですが、叶わなくなってしまいました。本当にショックです。

仏説阿弥陀経に俱会一処という言葉があります。お浄土で再会しましょうということです。若くしてお浄土に還られた藤井さん、お浄土の建物も撮影しているのかな。私もいつかはお浄土に行きますので、その時に一献傾けながら積もる話をしたいものです。

合掌

学校法人華聰学園 理事長 畠山 遵

## 理事会開催

令和3年11月26日(金)理事会が開催されました。

当初9月7日(火)の予定でしたが「富山県感染拡大特別警報(ステージ3)」の状況のため、延期されておりました。



### 編集後記

●コロナ禍が続くなかった昨年11月7日(日)、2年ぶりに富山マラソンが開催されました。当会会長西村博邦さん、川端一嘉さんも出場され、晴天のマラソン日和のもと、力強く事務局前での声援に応えられました。

●のむら商工振興会副会長田子実氏(元高岡市消防団副会長)は春の叙勲において、長年の防災活動(40年)が認められ、瑞宝単光章を受章されました。誠におめでとうございます。当会においても、更なるご活躍を祈念いたします。

●第67号はコロナ禍により、当会の事業も中止を余儀なくされたが、皆様にご協力をいただき16ページに戻し発行することができました。寄稿、取材させていただきました方々に御礼申し上げます。ありがとうございました。

(広報部会一同)